

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う主な雇用支援について（三重県雇用経済部雇用対策課）

令和4年2月25日現在

現時点で、次の支援策を講じています。従業員の雇用維持・確保や、多様な働き方が実現できる職場環境づくり等にご活用ください。
 なお、令和3年度の事業が終了していても、令和4年度事業として4月以降に予定している事業もありますので、詳細は各連絡先までお問い合わせください。

1 従業員の雇用維持・確保

主な支援内容	概要	備考（問い合わせ先、URL等）
みえ労働力シェアリング支援拠点による労働力の融通	新型コロナウイルス感染症の影響から生じた労働力の需給ミスマッチを解消するため、関係機関と連携して従業員の送り出しをする企業と、その受け入れを希望する企業の情報収集を行うとともに、Webサイトへの掲載やマッチング支援等を行っています。	TEL 059-221-5880 みえ労働力シェアリング支援拠点 URL https://www.mie-share.jp/ ※支援拠点は3月末までとなります。 4月以降は、企業間で顔の見える関係のもと「雇用シェア」が行われるよう、「雇用シェアネットワーク」の構築支援を行う予定です。 詳細は雇用対策課地域雇用班（TEL 059-224-2461）にお問い合わせ下さい。
在職者向け能力開発セミナーの実施	在職者向け公共職業訓練として、津高等技術学校において安全教育研修（ガス溶接技能講習、玉掛け技能講習、アーク溶接特別教育）の開催や教育訓練に対する施設・設備の貸与を行っています。	TEL 059-234-6883 三重県人材開発センター（津高等技術学校内）

2 若者の就職支援

主な支援内容	概要	備考（問い合わせ先、URL等）
WEB 合同企業説明会等の開催	WEBを活用した合同企業説明会や企業向け採用力強化セミナー等を実施しています。	TEL 059-224-2465 雇用対策課若者・女性雇用班 実施時期はお問い合わせください。
「みえ」の仕事マッチングサイトの運営	県内中小企業等の求人広告を掲載するサイトを運営しています。東京圏から三重県へU・Iターン就職をした方には、移住支援金（単身60万円、世帯100万円）を支給するなど、特に東京圏でのPRに力を入れています。登録無料で大手民間求人サイトにも掲載されます。	TEL 059-224-2465 雇用対策課若者・女性雇用班 サイトは「みえの仕事マッチング」で検索
「みえ」のインターンシップ情報サイトの運営	県内中小企業等のインターンシップ情報を掲載するサイトを運営しています。登録無料でインターンシッププログラムの作成支援も行っています。	TEL 059-224-2465 雇用対策課若者・女性雇用班 サイトは「みえのインターンシップ」で検索
「おしごと広場みえ」での総合的な就労支援	新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から、若者の安定した就労に向けて総合的な就労支援サービスをワンストップで提供しています。従来の対面式に加え、オンラインによる就職相談や模擬面接等を実施し、若者の就職活動を支援しています。	TEL 059-222-3309 おしごと広場みえ サイトは「おしごと広場みえ」で検索

3 多様な働き方の実現

主な支援内容	概要	備考（問い合わせ先、URL等）
三重県労働相談室における相談対応	新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前から、労働者や事業主からの労働相談にお答えする窓口を開設しています。相談員が電話や面談等による助言を行うほか、より専門的な相談については弁護士相談も行っています。また、関係機関と連携し、外国人の方からの相談対応にも取り組んでいます。	TEL 059-213-8290 または 059-224-3110 三重県労働相談室 Mail: info@mie-kinfukukyo.or.jp ・開所時間 月・水・金 9時～17時 火・木 9時～19時 ・弁護士相談（予約制）は毎月第2金曜日 ・通訳（ポルトガル語・スペイン語）は月～金 9時～16時30分
テレワークアドバイザーの派遣・相談対応	テレワークの導入を検討しているが課題に直面している企業等に、専門的な知識を持つアドバイザーを派遣し、各企業の導入に向けた取り組みを支援するとともに、電話等において相談対応を行います。	TEL 059-224-2454 雇用対策課働き方改革・勤労福祉班 ※アドバイザー派遣は終了しましたが、相談対応はR4.3.18まで実施しています。 ※R4年度は働き方改革アドバイザー派遣事業と合わせて実施予定です。
テレワーク入門研修・交流会の実施	テレワーク導入のための三重オリジナルの導入ガイドを作成し、導入ガイドを活用した入門研修を実施することにより、県内企業におけるテレワークの導入を支援します。研修の開催に合わせ、テレワーク導入促進のための交流会を開催し、導入のノウハウやさらなる活用方法を学ぶ機会とするほか、企業間でのマッチングする機会を設けます。	TEL 059-224-2454 雇用対策課働き方改革・勤労福祉班 ※全4回開催済。 ※令和4年度も実施予定です。
働き方改革アドバイザーの派遣	働き方改革に意欲的に取り組む企業等に、「働き方改革アドバイザー」を派遣し、企業の課題に応じ、地域・業種の特性を生かした取組支援を行うとともに、派遣企業での取り組み成果について、共有会等において他企業にも共有し、取組の拡散を図ります。	TEL 059-224-2454 雇用対策課働き方改革・勤労福祉班 ※R3年度は終了しました。 ※R4年度はテレワークアドバイザー派遣・相談対応事業と合わせて実施予定です。
障がい者委託訓練の実施	県からの委託を通じて、企業には、就業をめざす障がい者の方に対して、企業等の事業所現場を活用して実践的な職業訓練を実施していただきます。受託頂いた企業には、委託料（66,000円/月）をお支払いします。	TEL 059-224-2510 雇用対策課障がい者雇用班
障がい者のテレワーク支援アドバイザーの派遣	分身ロボットによる接客やデータ入力作業の自動化など、ICTを活用したテレワークの導入を検討している企業等に対して、支援アドバイザーを派遣します。	TEL 059-224-2510 雇用対策課障がい者雇用班 ※令和4年度も実施予定です。